

戸田市立図書館では従来から利用者ニーズに応じた蔵書構築を行ってきたが、近年ではニーズの多様化により、さらに柔軟な対応が求められている。昨年度の小・中学生へのアンケート調査では、不読率が高く、読書習慣の定着や図書館への来館促進が課題となっている。

一方で、図書館は「居場所」としての役割も期待されており、これまで幅広い年代の方が参加できるようなイベントや居心地の良い環境となるよう整備を行ってきた。

市民や議会からは、「子ども・若者向けの魅力的な本が少ない」「人気作品や漫画を読みたい」といった声が寄せられており、現行の資料選定基準では、こうした利用者ニーズの一部に十分対応できていない状況にある。

利用者が求めている漫画やノベライズ作品は、読書への心理的ハードルを下げ、読書活動を始めのきっかけとなり得る資料であると考えられる。これらの資料を適切に活用することは、来館促進や読書意欲の向上につながるものである。

このような状況を踏まえ、従来の資料選定基準を見直し、より利用者ニーズに即した柔軟な選書が行えるよう基準を改正する。

市民の意見

一般質問

こども・わかもの向けの面白い本が少ない

小中学生アンケート

- ・人気の本が読みたい
- ・漫画が読みたい
- ・アニメの小説が読みたい

利用者リクエスト

読みたい本をリクエストしても、お断りされることがある

問題点・課題

選定基準では、収集対象を一部制限している。

映画、アニメ、漫画等のノベライズについては、原則収集しない。

漫画は、中央図書館、上戸田分館のみで収集し、収集物にも制限をしている。

多様化する市民のニーズに対応することが困難である。

図書館への利用・来館推進。

参考：令和7年度の取組

- ・託児の拡充 週1回 → 週2回
- ・自習席予約システムの導入
- ・ヤングアダルトコーナーの充実
- ・SNSを使った情報発信
- ・児童書ブックガイド「ほんとだ」発行
- ・アクセシブルライブラリー導入
- ・イベントの開催
 - 腸活講座(ミタケ食品協力)
 - ミニ新幹線乗車企画(大宮工業高校協力)
 - 地下書庫特別開放
 - 鉄道の魅力講座(JR協力)
 - こども選書チャレンジ
 - 電車クイズバトル
 - むかしあそびまつり 等

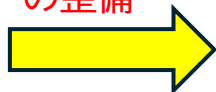
改正の概要について

映画、ドラマ、アニメ等のノベライズについては、原則収集しないこととしていたが、利用者のニーズなどを考慮し、収集できるように例外規定を整備する。
コミックエッセイについては、収集に詳細な制限のある既存の規定を削除し、内容を見直し例外規定に統合する。
漫画入りの実用書については、これまで明確な基準を定めていなかったため、例外規定において規定する。
漫画については、館ごとに収集できる作品の制限を設けていたが、この規定を削除し、柔軟な対応を可能とする。
その他、軽微な文言の修正などを行う。

文学作品収集の規定 ((1)一般書 コ9門文学及び(2)児童書)

映画、ドラマ、アニメ等の映像資料及び漫画のノベライズについては、オリジナルの魅力や特性を低下させるものとして基本的には収集しない。映像資料であれば視聴覚資料、漫画であれば漫画の形態で収集する

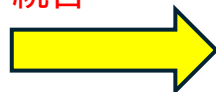
例外規定
の整備



コミックエッセイ収集の規定 (ク7門芸術、c)

c コミックエッセイについては、a及びbに該当していることに加え、文及び作画が著作者オリジナルの漫画であることを条件に収集する。

見直し、
例外規定へ
統合



漫画収集の規定 (ク7門芸術、e)

e 現在、評価の定まった作品という観点から、上戸田分館では文庫に限定し収集している。また、中央図書館では主に作者の没後または受賞後に刊行される作品集を収集している

削除



例外規定を新設

- 5 すべての資料において
- ア オリジナル作品(原作)とは表現方法の異なる作品の取扱いについて、以下の条件を満たす作品を収集の対象とする。
- ※オリジナル作品(原作)と表現方法の異なる作品の一例は以下のとおり
- ・映画、ドラマ、テレビ番組、アニメ、漫画、ゲームのノベライズ
 - ・映画、ドラマ、テレビ番組、アニメ、ゲーム、小説、エッセイ、手記の漫画化
 - ・小説、漫画、ゲーム他の実写化(映画等のDVD)、アニメ化(DVD)
- ① 作品の表現方法を変えることで、オリジナル作品の世界観が損なわれていない。
- ② 作品の表現方法を変えることで、原作への理解をより深める効果が望める。
- ③ 上記①・②を満たしたうえで、次のいずれかの条件を満たすこと。
- (a) オリジナル作品が国内外で著名な賞を受賞している等、高い評価を得ている。
- (b) 表現方法を変えた作品が、世間で一定の評価を得ている。
- ※一定の評価の一例としては、以下のとおり
- ・各所のレビューで高評価を得ている。
 - ・新聞の書評等多くのメディアで取り上げられている。
 - ・当館のリクエストが多数である。
 - ・県内の所蔵館が多い。
- イ コミックエッセイについて
- ・内容及び表現を精査し、文字で表現されたエッセイと同様の基準で選定する。
- ウ 漫画入りの実用書について
- ・内容への理解を助けるものとなっているか見極め収集する。
 - ・漫画で表現することの必然性がないものは収集しない。
 - ・漫画を入れることで、対象となる層が限定されるようなものは収集しない。

基準改正の影響について

今回の基準改正は、まったく新しい考え方を導入する訳ではなく、これまで例外的に対応していたものを明確にしたものである。

これまで、「原則、収集しない」などの規定に該当する資料は、ほとんど選定されることがなかった。しかし、市民の多様なニーズに対応するため、近年では、より幅広い図書が選定されるようになっている。

選定された図書については、基準から逸脱していないかを確認するため、複数人によるチェックを行ってきたが、選書を担当する職員の判断による偏りが生じるおそれがあった。

選書基準を改正することにより、改正前の基準に基づいて選定してきた結果、収集に至らなかった資料についても対象とすることが可能となり、選定の判断に一定の統一性を持たせ、市民の多様なニーズに対応することで、図書館の利用活性化を図る。



改正後の基準により、収集の対象となる資料の例

オリジナルと表現方法が異なる作品

【オリジナルが映画】

小説：劇場版名探偵コナン（5、ア①、②、③(a)に該当）

※映画は日本アカデミー賞受賞

※年齢を問わず人気な作品

【オリジナルがドキュメンタリー】

マンガ：碑(いしぶみ)（5、ア①、②、③(a)に該当）

※ドキュメンタリーは放送批評家賞（現ギャラクシー賞）受賞、他多数

※原爆被害の悲劇をテーマとしたドキュメンタリー

マンガ

【これまでの基準では選定されにくかった本】

銀の匙 ※小学館漫画賞受賞

聲の形 ※手塚治虫文化賞受賞

はたらく細胞 ※学識経験者や海外でも評価されている。

【ク7門芸術、e】上戸田分館では文庫に限定し収集、中央図書館では主に作者の没後または受賞後に刊行される作品を収集 ←この規定を削除したことで選定されるようになる。

改正前	改正後（案）
戸田市立図書館資料選定基準 令和7年3月25日決裁 「戸田市立図書館資料収集方針」に基づき、資料の選定に必要な基準を定める。 1 図書 (1)一般書 概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(1)-アのとおり選定する。 なお、専門性の高い資料については中央図書館が収集し、上戸田分館は館の規模や特性に応じて収集する。 ア～イ(略) ウ 2 門 歴史 ・歴史関係の資料は、特定の歴史観や学説に偏らないように収集する。入門書、概説書及び研究書まで幅広く収集する。特に戸田市を含む地域の歴史に関する資料は<u>積極的に</u>収集する。 ・伝記は、客観的な情報に基づいた信頼性の高い資料を、	戸田市立図書館資料選定基準 令和7年3月25日決裁 <u>令和 年 月 日改正</u> 「戸田市立図書館資料収集方針」に基づき、資料の選定に必要な基準を定める。 1 図書 (1)一般書 概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(1)-アのとおり選定する。 なお、専門性の高い資料については中央図書館が収集し、上戸田分館は館の規模や特性に応じて収集する。 ア～イ(略) ウ 2 門 歴史 ・歴史関係の資料は、特定の歴史観や学説に偏らないように収集する。入門書、概説書及び研究書まで幅広く収集する。特に戸田市を含む地域の歴史に関する資料は収集する。 ・伝記は、客観的な情報に基づいた信頼性の高い資料を、

特定の人物に偏らないように広く収集する。但し、郷土ゆかりの人物に関する資料は、<u>可能な限り</u>収集する。 ・地理に関する資料は、地理学及び各国や各地域の地理に関する解説書を収集する。戸田市に関する資料は<u>積極的に</u>収集する。埼玉県に関する資料は、戸田市域を含む資料及び小中学校の教科書(副読本含む。)で扱う事項に関する資料を収集する。 (略) エ 3 門 社会科学 (略) ・労働、福祉、家族問題等社会の問題に関する資料は、多様な観点に立つ資料を収集する。 ・日常生活に役立つ実用書は<u>積極的に</u>収集し、最新の情報を提供できるようにする。 ・法律関係の資料は、法律を勉強する学生が必要な情報が入手できるよう入門書及び解説書等を収集する。法律改正に伴う改訂版は<u>積極的に</u>収集する。 ・企業、経営等、ビジネス書コーナーに配置する資料については、基本的資料の他、最新の情報や動向が分かるような資料を<u>積極的に</u>収集する。 ・上戸田分館は、男女共同参画センター機能もある上戸田地域交流センター内にあることから、関連資料については	特定の人物に偏らないように広く収集する。但し、郷土ゆかりの人物に関する資料は収集する。 ・地理に関する資料は、地理学及び各国や各地域の地理に関する解説書を収集する。戸田市に関する資料は収集する。埼玉県に関する資料は、戸田市域を含む資料及び小中学校の教科書(副読本含む。)で扱う事項に関する資料を収集する。 (略) エ 3 門 社会科学 (略) ・労働、福祉、家族問題等社会の問題に関する資料は、多様な観点に立つ資料を収集する。 ・日常生活に役立つ実用書<u>を中心に</u>収集し、最新の情報を提供できるように収集する。 ・法律関係の資料は、法律を勉強する学生が必要な情報が入手できるよう入門書及び解説書等を収集する。法律改正に伴う改訂版は、<u>最新の情報を提供できるよう</u>収集する。 ・企業、経営等、ビジネス書コーナーに配置する資料については、基本的資料の他、最新の情報や動向が分かるような資料を収集する。 ・上戸田分館は、男女共同参画センター機能もある上戸田地域交流センター内にあることから、関連資料について収
---	---

<u>積極的に</u>収集する。 ・中央図書館は、埼玉県立戸田かけはし高等特別支援学校に隣接し、交流もあることから、障がい者教育及びバリアフリー関連資料を<u>積極的に</u>収集する。 ※バリアフリー資料については別項4も参照 ・図書館は教育委員会に属することから、教育学、教育制度、教育政策等の基本的解説書を収集する。特に戸田市で実施している政策に関する資料は、専門性の高い資料も含め<u>積極的に</u>収集する。また、教育問題、青少年問題に関する評論も<u>積極的に</u>収集する。 ・図書館は生涯学習課に属することから、生涯学習に関する基本的解説書を収集する。戸田市で実施している政策に関する<u>資料は積極的に</u>収集する。 オ 4 門 自然科学 (略) ・荒川の地学、植物学、動物学等自然に関する資料は<u>積極的に</u>収集する。 (略) カ 5 門 技術 ・科学技術の進歩は著しいため、基本的資料の他、最新の情報や動向が分かるような<u>資料を積極的に</u>収集する。	集する。 ・中央図書館は、埼玉県立戸田かけはし高等特別支援学校に隣接し、交流もあることから、障がい者教育及びバリアフリー関連資料を収集する。 ※バリアフリー資料については別項4も参照 ・図書館は教育委員会に属することから、教育学、教育制度、教育政策等の基本的解説書を収集する。特に戸田市で実施している政策に関する資料は、専門性の高い資料も含め収集する。また、教育問題、青少年問題に関する評論も収集する。 ・図書館は生涯学習課に属することから、生涯学習に関する基本的解説書を収集する。戸田市で実施している政策に関する<u>資料も</u>収集する。 オ 4 門 自然科学 (略) ・荒川の地学、植物学、動物学等自然に関する資料は、<u>戸田市民にとって身近な存在であることから</u>収集する。 (略) カ 5 門 技術 ・科学技術の進歩は著しいため、基本的資料の他、最新の情報や動向が分かるような<u>資料も</u>収集する。
---	---

・河川工学に関する資料の内、荒川に関する資料は<u>積極的に</u>収集する。 (略) キ 6 門 産業 ・各業界、各分野の最新の情報や動向に留意して収集する。 ・商業、広告、マーケティング等ビジネス書コーナーに配架する資料については、基本的資料の他、最新の情報や動向が分かるような資料を<u>積極的に</u>収集する。 (略) ・交通に関する資料の内、戸田の渡しや中山道に関する資料、埼京線に関する資料は<u>積極的に</u>収集する。 ク 7 門 芸術 (略) ・分類記号 726.1 の漫画の収集については以下のとおり a 日本の漫画史上で重要とされる作品、各時代を代表する作品等、資料的価値の高いものを中心に選定し、特に漫画資料を対象とした公の賞において、優秀な賞を受賞した作品を優先的に選定する。 b 刊行が既に終了し、評価が定まっている作品を選定	・河川工学に関する資料の内、荒川に関する資料は<u>関心の高い人も多いので</u>収集する。 (略) キ 6 門 産業 ・各業界、各分野の最新の情報や動向に留意して収集する。 ・商業、広告、マーケティング等ビジネス書コーナーに配架する資料については、基本的資料の他、最新の情報や動向が分かるような資料を収集する。 (略) ・交通に関する資料の内、戸田の渡しや中山道に関する資料、埼京線に関する資料は、<u>地域を知るための資料として</u>収集する。 ク 7 門 芸術 (略) ・分類記号 726.1 の漫画の収集については以下のとおり a 日本の漫画史上で重要とされる作品、各時代を代表する作品等、資料的価値の高いものを中心に選定し、特に漫画資料を対象とした公の賞において、優秀な賞を受賞した作品を優先的に選定する。 b 刊行が既に終了し、評価が定まっている作品を選定
---	---

の対象とする。但し、前項における受賞作品は刊行途中でも<u>選書</u>対象とする。 e コミックスエッセイについては、a及びbに該当していることに加え、文及び作画が著作者オリジナルの漫画であることを条件に収集する。 d 暴力及び性表現の露骨なもの、あるいはそれらを主な主題としているもの、反社会的及び非道徳的な事柄を扱っているもの、犯罪を助長するもの、人間や生命の尊厳を脅かすもの、人権や差別について配慮を欠くと認められるものについては、選定の対象から除外する。 e 現在、評価の定まった作品という観点から、土戸田分館では文庫に限定し収集している。また、中央図書館では主に作者の没後または受賞後に刊行される作品集を収集している。 (略) ・「ボートのまちとだ」として、ボート競技に関する資料は<u>積極的に</u>収集する。 ケ (略) コ 9 門 文学	の対象とする。但し、前項における受賞作品は刊行途中でも<u>選定</u>対象とする。 <u>c</u> 暴力及び性表現の露骨なもの、あるいはそれらを主な主題としているもの、反社会的及び非道徳的な事柄を扱っているもの、犯罪を助長するもの、人間や生命の尊厳を脅かすもの、人権や差別について配慮を欠くと認められるものについては、選定の対象から除外する。 (略) ・「ボートのまちとだ」として、ボート競技に関する資料は<u>中央図書館の郷土資料コーナーでコレクション化しているため、関連資料は</u>収集する。 ケ (略) コ 9 門 文学
--	--

(略) ・映画、ドラマ、アニメ等の映像資料及び漫画のノベライズについては、<u>オリジナルの魅力や特性を低下させるものとして</u>基本的には収集しない。映像資料であれば視聴覚資料、漫画であれば漫画の形態で収集する。 (2)児童書 (略) ア 絵本～オ 外国語絵本まで(略) <u>カ</u> 児童研究資料 ・家庭で子どもに与える本を選ぶ際に、参考となる資料を中心に収集する。 ・子どもの読書活動に携わる人や関心のある人のために、必要な資料を収集する。 ・児童文学論、作品論、作家論等の解説書及び研究書は、多角的に比較検討しながら調査研究できるよう留意して<u>積極的に</u>選定する。 (3)ヤングアダルト	(略) ・映画、ドラマ、アニメ等の映像資料及び漫画のノベライズについては、基本的には収集しない。映像資料であれば視聴覚資料、漫画であれば漫画の形態で収集する。 <u>なお、例外については、「5 すべての資料において」を参照すること</u> (2)児童書 (略) <u>なお、例外については、「5 すべての資料において」を参照すること</u> ア 絵本～オ 外国語絵本まで(略) <u>カ</u> 児童研究資料 ・家庭で子どもに与える本を選ぶ際に、参考となる資料を中心に収集する。 ・子どもの読書活動に携わる人や関心のある人のために、必要な資料を収集する。 ・児童文学論、作品論、作家論等の解説書及び研究書は、多角的に比較検討しながら調査研究できるよう留意して選定する。 (3)ヤングアダルト (略)
--	--

(5)外国語図書まで(略) 2 郷土資料 概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(4)を踏まえて選定する。 収集対象資料については、<u>既存のマニュアル^{※1}を参照</u> <u>—※1—業務用端末「新マニュアル」内⑤資料に関すること</u> <u>≥</u> <u>②郷土資料の収集に格納されている全マニュアルを指す。</u> 3 視聴覚資料から4 バリアフリー用資料まで(略)	<u>なお、例外については、「5 すべての資料において」を参照すること</u> (5)外国語図書まで(略) 2 郷土資料 概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(4)を踏まえて選定する。 収集対象資料については、<u>戸田市立図書館郷土資料収集マニュアルを参照すること</u> 3 視聴覚資料から4 バリアフリー用資料まで(略) <u>5 すべての資料において</u> <u>ア オリジナル作品(原作)とは表現方法の異なる作品の取扱いについて、以下の条件を満たす作品を収集の対象とする。</u> <u>※オリジナル作品(原作)と表現方法の異なる作品の一例は以下のとおり</u>
--	---

	<u>・映画、ドラマ、テレビ番組、アニメ、漫画、ゲームのノベライズ</u> <u>・映画、ドラマ、テレビ番組、アニメ、ゲーム、小説、エッセイ、手記の漫画化</u> <u>・小説、漫画、ゲーム他の実写化(映画等のDVD)、アニメ化(DVD)</u> ① <u>作品の表現方法を変えることで、オリジナル作品の世界観が損なわれていない。</u> ② <u>作品の表現方法を変えることで、原作への理解をより深める効果が望める。</u> ③ <u>上記①・②を満たしたうえで、次のいずれかの条件を満たすこと。</u> (a) <u>オリジナル作品が国内外で著名な賞を受賞している等、高い評価を得ている。</u> (b) <u>表現方法を変えた作品が、世間で一定の評価を得ている。</u> <u>※一定の評価の一例としては、以下のとおり</u> <u>・各所のレビューで高評価を得ている。</u> <u>・新聞の書評等多くのメディアで取り上げられている。</u> <u>・当館のリクエストが多数である。</u> <u>・県内の所蔵館が多い。</u> <u>イ コミックエッセイについて</u>
--	--

<u>5</u> 一般方針についての補足 (略) ・自館(分室)の特性を考慮し、複合施設内の関係機関に関する資料は<u>積極的に</u>収集する。また、その施設内におけるイベントや講座、サークル活動について事前に把握し、関連資料を<u>積極的に</u>収集する。但し、3分室については、自室の利用者のニーズの範囲内で収集する。特に講座、イベント等で必要な場合は、中央図書館及び上戸田分館へ購入依頼して、該当の期間のみ分室に配架する等の措置をとってもよい。 イ 利用者のニーズ及び利用傾向の分析に努め、収集に反	<u>・内容及び表現を精査し、文字で表現されたエッセイと同様の基準で選定する。</u> <u>ウ 漫画入りの実用書について</u> ・<u>内容への理解を助けるものとなっているか見極め収集する。</u> ・<u>漫画で表現することの必然性がないものは収集しない。</u> ・<u>漫画を入れることで、対象となる層が限定されるようなものは収集しない。</u> <u>6</u> 一般方針についての補足 (略) ・自館(分室)の特性を考慮し、複合施設内の関係機関に関する資料は収集する。また、その施設内におけるイベントや講座、サークル活動について事前に把握し、関連資料を収集する。但し、3分室については、自室の利用者のニーズの範囲内で収集する。特に講座、イベント等で必要な場合は、中央図書館及び上戸田分館へ購入依頼して、該当の期間のみ分室に配架する等の措置をとってもよい。 イ 利用者のニーズ及び利用傾向の分析に努め、収集に反
--	---

映させる。 ・定期的に自館(室)で購入した資料の分類別及び年齢別の利用統計、または蔵書統計(自館の資料を自館の利用者がどれくらい利用したかが分かるデータ)をとり、分析する。 ・3分室については、積極的に利用者の声を現場のスタッフから収集し、各分室の利用者のニーズを反映した資料収集に努める。 3-(5) ・入手可能なリクエスト資料は、収集方針及び基準の範囲で、優先的に収集する。目安として、出版からおおよそ3か月以内のリクエスト資料については、基準の範囲内で可能な限り購入する。出版から相当日数が経過したものについては、予約多数でない限り県内の相互貸借へ回す。 ※出版からおおよそ3か月以内のリクエスト資料の購入については、県内での借り受け数を考慮して5割程度の購入を目標とする。 以下(略)	映させる。 ・定期的に自館(室)で購入した資料の分類別及び年齢別の利用統計、または蔵書統計(自館の資料を自館の利用者がどれくらい利用したかが分かるデータ)をとり、分析する。 ・3分室については、利用者の声を現場のスタッフから収集し、各分室の利用者のニーズを反映した資料収集に努める。 3-(5) ・入手可能なリクエスト資料は、収集方針及び基準の範囲で、優先的に収集する。目安として、出版からおおよそ3か月以内のリクエスト資料については、基準の範囲内で購入する。出版から相当日数が経過したものについては、予約多数でない限り県内の相互貸借へ回す。 ※出版からおおよそ3か月以内のリクエスト資料の購入については、県内での借り受け数を考慮して5割程度の購入を目標とする。 以下(略)
---	--

戸田市立図書館資料選定基準

令和7年3月25日決裁
令和8年 月 日改正

「戸田市立図書館資料収集方針」に基づき、資料の選定に必要な基準を定める。

1 図書

(1)一般書

概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(1)-アのとおり選定する。

なお、専門性の高い資料については中央図書館が収集し、上戸田分館は館の規模や特性に応じて収集する。

ア 0 門 総記

- ・情報科学に関する資料は、科学技術の進歩が著しいため、最新の情報に留意して収集する。
- ・図書館、図書館学、読書、著作権及び出版に関する資料は、幅広く収集する。特に図書館学に関しては、専門性のある資料も収集対象とし、司書資格取得者が必要とする資料は最新の情報が得られるよう留意して収集する。
- ・中央図書館は郷土博物館及びアーカイブズセンターとの複合施設であるため、博物館及び文書館(アーカイブズ)に関する基本的資料の他、必要に応じて最新の動向が分かる資料も収集する。
- ・古典的名著、評価の高い作家の全集、選集、叢書については、長期的な利用を考慮し収集する。

イ 1 門 哲学

- ・特定の思想や学派に偏らず、多様な観点に立つ資料を収集する。
- ・流行や興味本位で書かれた資料は、収集しない。
- ・人生訓は類書が多く、内容や著者が偏りやすいため、バランスに留意して収集する。
- ・研究書、解説書だけでなく、代表的原典も収集する。
- ・特定の宗教に関する資料のうち、布教が目的の資料は収集しない。

ウ 2 門 歴史

- ・歴史関係の資料は、特定の歴史観や学説に偏らないように収集する。入門書、概説書及び研究書まで幅広く収集する。特に戸田市を含む地域の歴史に関する資料は収集する。
- ・伝記は、客観的な情報に基づいた信頼性の高い資料を、特定の人物に偏らないように広く収集する。但し、郷土ゆかりの人物に関する資料は収集する。

- ・地理に関する資料は、地理学及び各国や各地域の地理に関する解説書を収集する。戸田市に関する資料は収集する。埼玉県に関する資料は、戸田市域を含む資料及び小中学校の教科書(副読本含む。)で扱う事項に関する資料を収集する。
- ・旅行案内及びガイドブックは、最新の情報を提供できるよう収集する。

エ 3 門 社会科学

- ・社会情勢の変動と深く結びついている分野であるため、時事性や話題性に留意して収集する。
- ・情勢の変動期及び戦争中の地域に関する資料については、情勢の変化が著しいため、購入時期も留意しつつ収集する。最新の情報は逐次刊行物に任せて、図書については情勢が安定してから出版された資料を収集する。なお、長期にわたり情勢が定まらない場合は、客観的な情報に基づいた信頼性の高い資料があれば、それらを収集する。
- ・平和に関する資料は、「平和図書コーナー」(「平和都市宣言」をしている市の意向で開設された)を維持するため、新刊の収集だけでなく、古くなった名著の買い替えも行う。
- ・政治については様々な主張があることに留意し、多様な観点に立った資料を幅広く収集する。但し、特定の人物や団体を著しく傷つけたり、差別的な発言がある資料については選定にあたり十分に留意する。
- ・労働、福祉、家族問題等社会の問題に関する資料は、多様な観点に立つ資料を収集する。
- ・日常生活に役立つ実用書を中心に収集し、最新の情報を提供できるようにする。
- ・法律関係の資料は、法律を勉強する学生が必要な情報が入手できるよう入門書及び解説書等を収集する。法律改正に伴う改訂版は、最新の情報を提供できるように収集する。
- ・企業、経営等、ビジネス書コーナーに配置する資料については、基本的資料の他、最新の情報や動向が分かるような資料を収集する。
- ・上戸田分館は、男女共同参画センター機能もある上戸田地域交流センター内にあることから、関連資料について収集する。
- ・中央図書館は、埼玉県立戸田かけはし高等特別支援学校に隣接し、交流もあることから、障がい者教育及びバリアフリー関連資料を収集する。
※バリアフリー資料については別項4も参照
- ・図書館は教育委員会に属することから、教育学、教育制度、教育政策等の基本的解説書を収集する。特に戸田市で実施している政策に関する資料は、専門性の高い資料も含め収集する。また、教育問題、青少年問題に関する評論も収集する。
- ・図書館は生涯学習課に属することから、生涯学習に関する基本的解説書を収集する。戸田市で実施している政策に関する資料も収集する。

オ 4 門 自然科学

- ・自然科学の分野は進歩が著しいため、最新の情報に留意して収集する。
- ・各分野の入門書や概説書を中心に、大学の一般教養レベルの資料も留意して体系的に収集する。
- ・荒川の地学、植物学、動物学等自然に関する資料は、戸田市民にとって身近な存在であることから収集する。
- ・治療法、健康法については、記述の科学的信頼性に留意して収集する。特定の医療機関の宣伝を目的とする内容の資料は収集しない。
- ・一般の医療情報、医学書等からは収集できない、患者や介護者にとって必要な情報源となる闘病記についても収集する。

カ 5 門 技術

- ・科学技術の進歩は著しいため、基本的資料の他、最新の情報や動向が分かるような資料も収集する。
- ・河川工学に関する資料の内、荒川に関する資料は関心の高い人も多いので収集する。
- ・住宅、家政学関係の資料は、関心が高く利用の多い分野であるため、更新しながら実用的なもの及び趣味に役立つものを中心に幅広く収集する。

キ 6 門 産業

- ・各業界、各分野の最新の情報や動向に留意して収集する。
- ・商業、広告、マーケティング等ビジネス書コーナーに配架する資料については、基本的資料の他、最新の情報や動向が分かるような資料を収集する。
- ・戸田市では畑をレンタルする「土に親しむ広場」、「三軒協定」による植栽や花壇設置への補助金制度等土に親しみ、街に緑を増やす取り組みがあることから、園芸に関する資料は、実用的で趣味に役立ち、尚且つ理解しやすいものを幅広く収集する。
- ・戸田市はペット可のマンションも増え、飼育者が多い。ペットに関する資料は、実用的で趣味に役立ち、尚且つ理解しやすいものを幅広く収集する。
- ・交通に関する資料の内、戸田の渡しや中山道に関する資料、埼京線に関する資料は、地域を知るための資料として収集する。

ク 7 門 芸術

- ・市民の教養、趣味、娯楽に役立つ資料を、鑑賞と研究、制作と実技の両面にわたり、入門書を中心に幅広く収集する。
- ・美術は、基本的な技法書、作品集を中心に収集する。

・分類記号 726.1 の漫画の収集については以下のとおり

- a 日本の漫画史上で重要とされる作品、各時代を代表する作品等、資料的価値の高いものを中心に選定し、特に漫画資料を対象とした公の賞において、優秀な賞を受賞した作品を優先的に選定する。
- b 刊行が既に終了し、評価が定まっている作品を選定の対象とする。但し、前項における受賞作品は刊行途中でも選定対象とする。
- c 暴力及び性表現の露骨なもの、あるいはそれらを主な主題としているもの、反社会的及び非道徳的な事柄を扱っているもの、犯罪を助長するもの、人間や生命の尊厳を脅かすもの、人権や差別について配慮を欠くと認められるものについては、選定の対象から除外する。

・音楽及び演劇は、各分野の入門書を中心に古典から現代まで幅広く収集する。

・スポーツは、最新の動向、話題性に留意して、各種目の資料を幅広く収集する。

・諸芸及び娯楽は、趣味として関心の高い分野の入門書を中心に、市民生活に役立つ資料を収集する。

・特定の演劇、映画、ドラマ、アニメ等の作品、芸能人、スポーツ選手等の有名人及び劇団、スポーツチーム等特定の団体に関する著作物については、内容を吟味して収集する。その作品、人物及び団体の知名度、社会的注目度に考慮した上で、一定の評価を得られた著作物を収集する。ファンブック、写真集、それらに準ずる資料については収集しない。

・「ボートのまちとだ」として、ボート競技に関する資料は中央図書館の郷土資料コーナーでコレクション化しているため、関連資料は収集する。

ケ 8 門 言語

・日本語に関する資料は、教養、学習及び実用に役立つものを幅広く収集する。

・利用の多い言語の資料は、幅広く収集する。

・出版点数の少ない言語については留意して収集する。

・日本語を学習する外国人やそれに携わる人のための資料を収集する。外国語資料については別項目1-(5)で述べる。

コ 9 門 文学

・著者、出版社、話題性を十分検討した上で収集する。

・主な賞の受賞作品及び名著として長く読み継がれている作品を収集する。

・作品だけでなく作品論及び作家論等の研究書も収集する。

・古典文学については、異なる校注、現代語訳も幅広く収集する。

・叢書、全集は、評価の高いものを中心に、体系的に幅広く収集する。

・名著及び古典については、改訂版、復刻版が出版されたタイミングで定期的に買い

替える。

- ・日本の古典及び海外作品の翻訳本については、原典の世界観を著しく壊すような作品は収集しない。
 - ・映画、ドラマ、アニメ等の映像資料及び漫画のノベライズについては、基本的には収集しない。映像資料であれば視聴覚資料、漫画であれば漫画の形態で収集する。
- なお、例外については、「5 すべての資料において」を参照すること

(2) 児童書

概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(1)-イを踏まえて選定する。

- ・生涯にわたる読書の基礎を作り、読書の習慣を形成していく大切な時期に、子どもが読書の楽しみを発見し、その楽しみに十分ひたれるよう、質の高い資料を収集する。
 - ・子どもの心の成長や学習課題解決に役立つ資料を発達段階に応じて収集する。
 - ・各分野の評価の定まった資料の収集は、多くの子どもが利用できるように複本や、買替等にも留意し、欠本の生じないよう補充する。
 - ・子どもは最寄りの図書館を中心に利用するため、各図書館で基本図書が提供できるよう収集する。
 - ・古典及び名作は原典に近いもの、昔話及び伝説は再話に忠実なものを収集する。
 - ・紙芝居は、絵と文が調和しており、「抜く」という特性を活かしたものを収集する。
 - ・アニメ、ゲーム、漫画、テレビ番組、映画等のノベライズは、原則として収集しない。
- なお、例外については、「5 すべての資料において」を参照すること

ア 絵本

- ・子どもがはじめて出会う本であることに十分留意し、子どもの知識を広げ、豊かな想像力を養うものを構築の中心として収集する。
- ・広く読み継がれている、または読み継がれていくと判断できるものを収集する。
- ・絵が物語性と芸術性を備えており、文と調和しているものを収集する。
- ・神話、昔話等の絵は、子どもがその時代背景や風俗、習慣を理解する助けにもなるので、世界観や雰囲気適切に表現できているものを収集する。
- ・文章が心地よいリズムをもっているものを収集する。
- ・「赤ちゃん絵本」は、乳幼児の発達段階に合った内容であり、絵の色や線がはっきりした形で描かれているもの、また絵本を媒介に、読み手である大人とのコミュニケーションを深められるものを収集する。絵本の大きさや紙質等が乳幼児の利用に適したものを収集する。
- ・「知識の絵本」は正確な知識に基づき、用語等の使い方が正しいものであり、対象年齢に応じて理解できる内容、表現となっているかを考慮し収集する。
- ・アニメ、ゲーム、漫画、テレビ番組、映画等を原作としたもの、またはその関連作品、コンテンツキャラクター、商業キャラクター等を絵本化したものは、長く読み継がれていく質の高いものであるか資料的価値を考慮して、限定的に収集する。

イ 文学

- ・子どもの豊かな想像力を養い、情緒的経験や視野を広げ、子どもが共感できる内容かを考慮し、古典児童文学作品から現代の創作作品まで、幅広く収集する。

・文体が適切で、表現が対象となる子どもの年齢にふさわしいものを収集する。

- ・幼年文学は、主人公が読み手と同化できる個性を持ち、子どもの経験と理解に沿った内容で、起承転結があり、登場人物が魅力的であるものを中心に収集する。さし絵は内容の理解を助け、想像力を豊かにするものであるかを考慮する。
- ・外国の翻訳書は、完訳に近いもので、出来る限り原作に忠実な内容、表現が適切に伝わる資料を収集する。日本の古典文学も同様とする。

ウ 0 門～8 門

- ・それぞれの発達段階に応じた、知識、学習、趣味等に役立つ資料を収集する。
- ・科学的な物の見方、考え方を養うことができる資料を収集する。
- ・情報の正確さや、新しさに留意し、最新の情報が提供できるように収集する。
- ・図版、写真、イラスト等を効果的に使った資料を収集する。
- ・目次、索引、参考文献、専門用語の説明、年譜等が紹介されているかを考慮し、収集する。
- ・子どもの興味を呼び起こし、個々の考え方や視野を広げる資料を幅広く収集する。
- ・社会的、宗教的、政治的、学術的等分野において、異見及び異説がある場合は、それぞれに中立の観点を堅持し、多角的な資料を収集する。

エ 紙芝居

- ・画面の引き抜き効果等、演じることで紙芝居の特性を活かしている資料を収集する。
- ・対象の発達段階に適した主題及び内容の資料を収集する。
- ・対象の理解力に応じた表現で、絵と文章が調和している資料を収集する。
- ・アニメ、漫画、テレビ番組、映画等を原作としたもの、またそれらから派生したものは、内容を考慮して、限定的に収集する。

オ 外国語絵本

- ・既に日本語に翻訳されているものを中心に、国際的な賞の受賞歴等を考慮し、評価の定まっているものを収集する。
- ・原作が日本語で、外国語に翻訳されているものを、必要に応じて適宜収集する。

カ 児童研究資料

- ・家庭で子どもに与える本を選ぶ際に、参考となる資料を中心に収集する。
- ・子どもの読書活動に携わる人や関心のある人のために、必要な資料を収集する。
- ・児童文学論、作品論、作家論等の解説書及び研究書は、多角的に比較検討しながら調査研究できるよう留意して選定する。

(3) ヤングアダルト

当館におけるヤングアダルトは、概ね13歳から18歳を対象として、資料収集を行う。ヤングアダルト世代の心や体の成長発達に不可欠な知識と情報を得られる資料や、将来の進学や就職を考える上で参考となるような資料を選定する。
なお、例外については、「5 すべての資料において」を参照すること

- ・十代の成長や課題解決に役立つ基本図書を収集する。
- ・興味や関心に応える最新の知識や情報が、盛り込まれている資料を幅広く収集する。
- ・文章や内容が青少年の感性や読書能力にあっている資料を収集する。
- ・芸能人、スポーツ選手等の著作は内容を吟味して収集する。その人物の知名度、社会的注目度を留意した上で、一定の評価を得られた作品を収集する。
- ・政治、宗教等については様々な主張があることに留意し、多角的な観点で、幅広く収集する。但し、特定の人物や団体を著しく傷つけたり、差別的な発言がある資料については選定にあたり十分に留意する。

(4) 参考図書

概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(1)-ウ及び「戸田市立図書館資料収集方針」5-(3)を踏まえて選定する。

なお、参考資料については中央図書館を中心に収集する。上戸田分館については館の規模や特性に応じて収集する。

ア 選定の留意点は次のとおり

- ・記述が客観的で信頼性の高い資料
- ・典拠表示が正確になされている資料
- ・使いやすく堅牢な資料

イ 基本的参考資料

- ・市民の課題調査に対応できるような参考資料については、幅広く収集し、常に新しい情報が入手できる環境にしておく。
- ・目録については、デジタルで入手できない情報を扱い、なおかつ、当館のレファレンスに必要とされる資料のみ収集する。
- ・法令の条文及び判例そのものについては、加除式図書で対応する。

ウ 地形図、住宅地図

- ・戸田市及び戸田市域の資料のみ収集する。

エ 官公庁出版物

- ・「戸田市立図書館資料収集方針」5-(3)のとおり、政府諸機関が発行する資料については、白書、統計書等主要なものを収集する。
- ・その他の公的機関が発行する資料は必要度の高いものを収集する。

(5) 外国語図書

概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(1)-エを踏まえて選定する。

なお、在日外国人向けには、市内に在住する外国人の構成比率を参考に、各言語の資料を必要に応じて選定する。

日本人向けには、語学学習に必要な資料及び外国の文化、習慣等を理解することができる資料も収集する。

ア 在日外国人向け外国語資料

- ・短期の語学留学生、期間限定の赴任者もいることから、日本語学習に必要な資料を収集する。
- ・家族と共に定住している外国人に対しては、母国語の絵本等児童書も収集する。
- ・日本で生活している外国人が生活する上で必要な情報について外国語で案内している資料を収集する。
- ・日本の歴史や文化、習慣について外国語で案内している資料を収集する。
- ・海外で人気の日本人作家の翻訳本を収集する。

イ 日本人向け外国語資料

- ・世界的に著名な作家による文学作品を中心に収集する。
- ・国際的な文学賞受賞作品及び受賞作家の作品を収集する。英語だけでなく、原著の言語でも収集する。
- ・多読に取り組む日本人向けに必要な図書を収集する。

2 郷土資料

概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(4)を踏まえて選定する。
収集対象資料については、戸田市立図書館郷土資料収集マニュアルを参照すること

3 視聴覚資料

- ・音声資料と映像資料を収集する。収集媒体は、CD、DVD とする。
- ・著作権に配慮し、評価の定まった資料を中心に収集する。
- ・選定の基準は、図書、逐次刊行物等と同様とするが、利用対象の幅が広いことを考慮し、多様な分野を検討する。
- ・聴覚障がい者、ディスレクシア(読字障がい)の人、視力が衰え文字を読むことが困難になった高齢者、読書の時間がとれない多忙な人等が、様々な形態で読書に親しめるように、朗読の資料等も収集する。
- ・団体貸出用視聴覚資料は、団体貸出の権利承認済みの資料であることを確認し、収集する。

ア 音声資料

- ・一般に評価の高いものを幅広く収集する。ジャンルにより、指揮者、演奏者等の違いに留意して収集する。
- ・演芸や朗読については、定評のある演芸家の作品を中心に、幅広く収集する。その他については、必要に応じて収集する。

イ 映像資料

- ・映画、記録および演芸等の評価が定まったもの、受賞作等を中心に収集する。
- ・趣味、実用については映像資料の利点を生かした、分かりやすいものを収集する。
- ・未成年者の利用に配慮し、図書館資料に適さないとされるものは収集しない。
- ・児童向け資料は、図書の収集方針に準じて収集する。映像資料の特性を活かし、児童の知的好奇心を満たすことができる多様な分野の資料を収集する。
- ・図書館での個人貸出の許諾が得られているものの中から収集する。
- ・聴覚障がい者対応資料を収集する。
- ・アニメ、漫画、テレビ番組、映画等を原作としたもの、またそれらから派生したものは、内容を考慮して、限定的に収集する。

4 バリアフリー用資料

概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(6)を踏まえて選定する。

方針には「視覚障害者等」とあるが、様々な障がいに対応できるよう時代に即した多様な資料を収集する。

また、公的な障がいの認定がなくとも、加齢に伴い小さな文字では読むことが困難な高齢者、日本語を母国語としない外国人等に対しても、読書を楽しめるよう多様な資料を収集する。

5 すべての資料において

ア オリジナル作品(原作)とは表現方法の異なる作品の取扱いについて、以下の条件を満たす作品を収集の対象とする。

※オリジナル作品(原作)と表現方法の異なる作品の一例は以下のとおり

- ・映画、ドラマ、テレビ番組、アニメ、漫画、ゲームのノベライズ
- ・映画、ドラマ、テレビ番組、アニメ、ゲーム、小説、エッセイ、手記の漫画化
- ・小説、漫画、ゲーム他の実写化(映画等のDVD)、アニメ化(DVD)

① 作品の表現方法を変えることで、オリジナル作品の世界観が損なわれていない。

② 作品の表現方法を変えることで、原作への理解をより深める効果が望める。

③ 上記①・②を満たしたうえで、次のいずれかの条件を満たすこと。

(a)オリジナル作品が国内外で著名な賞を受賞している等、高い評価を得ている。

(b)表現方法を変えた作品が、世間で一定の評価を得ている。

※一定の評価の一例としては、以下のとおり

- ・各所のレビューで高評価を得ている。
- ・新聞の書評等多くのメディアで取り上げられている。
- ・当館のリクエストが多数である。
- ・県内の所蔵館が多い。

イ コミックエッセイについて

- ・内容及び表現を精査し、文字で表現されたエッセイと同様の基準で選定する。

ウ 漫画入りの実用書について

- ・内容への理解を助けるものとなっているか見極め収集する。
- ・漫画で表現することの必然性がないものは収集しない。
- ・漫画を入れることで、対象となる層が限定されるようなものは収集しない。

6 一般方針についての補足

以下、「戸田市立図書館資料収集方針」3「一般方針」についての補足

3-(2)

ア 図書館の規模、地域性に応じた蔵書構成に留意する。

- ・中央図書館では、戸田市全域の住民に対し、その要望に応えられるよう資料を収集する。
- ・上戸田分館では、上戸田地域の地域性を考慮するとともに、戸田市の東側の住民に対して、要望に応えられるよう資料を収集する。
- ・3分室では、その地区及びセンターを利用する移動弱者（高齢者、児童、妊婦、乳幼児とその保護者、下戸田南分室は障がい者等）が必要としている資料を優先的に収集する。その他の世代の利用者については、予約やリクエストで対応できるため、残りの予算で収集する。収納スペースに限りがあるため、地区の利用者のニーズを最優先し、中央図書館や上戸田分館のように、必ずしも全てのジャンルの本をバランスよく収集する必要はない。
- ・自館（分室）の特性を考慮し、複合施設内の関係機関に関する資料は収集する。また、その施設内におけるイベントや講座、サークル活動について事前に把握し、関連資料を収集する。但し、3分室については、自室の利用者のニーズの範囲内で収集する。特に講座、イベント等で必要な場合は、中央図書館及び上戸田分館へ購入依頼して、該当の期間のみ分室に配架する等の措置をとってもよい。

イ 利用者のニーズ及び利用傾向の分析に努め、収集に反映させる。

- ・定期的に自館（室）で購入した資料の分類別及び年齢別の利用統計、または蔵書統計（自館の資料を自館の利用者がどれくらい利用したかが分かるデータ）をとり、分析する。
- ・3分室については、利用者の声を現場のスタッフから収集し、各分室の利用者のニーズを反映した資料収集に努める。

3-(5)

- ・入手可能なリクエスト資料は、収集方針及び基準の範囲で、優先的に収集する。目安として、出版からおおよそ3か月以内のリクエスト資料については、基準の範囲内で購入する。出版から相当日数が経過したものについては、予約多数でない限り県内の相互貸借へ回す。
- ※出版からおおよそ3か月以内のリクエスト資料の購入については、県内での借り受け数を考慮して5割程度の購入を目標とする。

3-(6)

ア 複本については、必要に応じて収集する。

- ・予約のない資料については、基本、中央図書館＋上戸田分館、あるいは、中央図書館＋分室 1 もしくは上戸田分館＋分室 1 とする。但し、郷土資料、既存のシリーズものについてはこの限りではない。
- ・予約及びリクエストの多い資料については、購入の上限は7冊までとする。内訳は、中央3冊、上戸田2冊、下戸田南分室1冊、美笹分室1冊
- ・予約及びリクエストの多い資料購入の目安は、原則50件で1冊とする。購入当初から予約（リクエスト）の多い資料については、最初の3冊目までは、中央図書館、上戸田分館及び下戸田南分室で購入し、150件に達した時点で美笹分室→中央図書館→上戸田分館→中央図書館と収集していく。

改正前

戸田市立図書館資料選定基準

令和7年3月24日作成

「戸田市立図書館資料収集方針」に基づき、資料の選定に必要な基準を定める。

1 図書

(1)一般書

概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(1)-アのとおり選定する。

なお、専門性の高い資料については中央図書館が収集し、上戸田分館は館の規模や特性に応じて収集する。

ア 0 門 総記

- ・情報科学に関する資料は、科学技術の進歩が著しいため、最新の情報に留意して収集する。
- ・図書館、図書館学、読書、著作権及び出版に関する資料は、幅広く収集する。特に図書館学に関しては、専門性のある資料も収集対象とし、司書資格取得者が必要とする資料は最新の情報が得られるよう留意して収集する。
- ・中央図書館は郷土博物館及びアーカイブズセンターとの複合施設であるため、博物館及び文書館(アーカイブズ)に関する基本的資料の他、必要に応じて最新の動向が分かる資料も収集する。
- ・古典的名著、評価の高い作家の全集、選集、叢書については、長期的な利用を考慮し収集する。

イ 1 門 哲学

- ・特定の思想や学派に偏らず、多様な観点に立つ資料を収集する。
- ・流行や興味本位で書かれた資料は、収集しない。
- ・人生訓は類書が多く、内容や著者が偏りやすいため、バランスに留意して収集する。
- ・研究書、解説書だけでなく、代表的原典も収集する。
- ・特定の宗教に関する資料のうち、布教が目的の資料は収集しない。

ウ 2 門 歴史

- ・歴史関係の資料は、特定の歴史観や学説に偏らないように収集する。入門書、概説書及び研究書まで幅広く収集する。特に戸田市を含む地域の歴史に関する資料は積極的に収集する。
- ・伝記は、客観的な情報に基づいた信頼性の高い資料を、特定の人物に偏らないように広く収集する。但し、郷土ゆかりの人物に関する資料は、可能な限り収集する。
- ・地理に関する資料は、地理学及び各国や各地域の地理に関する解説書を収集する。戸田市に関する資料は積極的に収集する。埼玉県に関する資料は、戸田市域

を含む資料及び小中学校の教科書(副読本含む。)で扱う事項に関する資料を収集する。

- ・旅行案内及びガイドブックは、最新の情報を提供できるよう収集する。

エ 3 門 社会科学

- ・社会情勢の変動と深く結びついている分野であるため、時事性や話題性に留意して収集する。
- ・情勢の変動期及び戦争中の地域に関する資料については、情勢の変化が著しいため、購入時期も留意しつつ収集する。最新の情報は逐次刊行物に任せて、図書については情勢が安定してから出版された資料を収集する。なお、長期にわたり情勢が定まらない場合は、客観的な情報に基づいた信頼性の高い資料があれば、それらを収集する。
- ・平和に関する資料は、「平和図書コーナー」(「平和都市宣言」をしている市の意向で開設された)を維持するため、新刊の収集だけでなく、古くなった名著の買い替えも行う。
- ・政治については様々な主張があることに留意し、多様な観点に立った資料を幅広く収集する。但し、特定の人物や団体を著しく傷つけたり、差別的な発言がある資料については選定にあたり十分に留意する。
- ・労働、福祉、家族問題等社会の問題に関する資料は、多様な観点に立つ資料を収集する。
- ・日常生活に役立つ実用書は積極的に収集し、最新の情報を提供できるようにする。
- ・法律関係の資料は、法律を勉強する学生が必要な情報が入手できるよう入門書及び解説書等を収集する。法律改正に伴う改訂版は積極的に収集する。
- ・企業、経営等、ビジネス書コーナーに配置する資料については、基本的資料の他、最新の情報や動向が分かるような資料を積極的に収集する。
- ・上戸田分館は、男女共同参画センター機能もある上戸田地域交流センター内にあることから、関連資料については積極的に収集する。
- ・中央図書館は、埼玉県立戸田かけはし高等特別支援学校に隣接し、交流もあることから、障がい者教育及びバリアフリー関連資料を積極的に収集する。
※バリアフリー資料については別項4も参照
- ・図書館は教育委員会に属することから、教育学、教育制度、教育政策等の基本的解説書を収集する。特に戸田市で実施している政策に関する資料は、専門性の高い資料も含め積極的に収集する。また、教育問題、青少年問題に関する評論も積極的に収集する。
- ・図書館は生涯学習課に属することから、生涯学習に関する基本的解説書を収集する。戸田市で実施している政策に関する資料は積極的に収集する。

オ 4 門 自然科学

- ・自然科学の分野は進歩が著しいため、最新の情報に留意して収集する。
- ・各分野の入門書や概説書を中心に、大学の一般教養レベルの資料も留意して体系的に収集する。
- ・荒川の地学、植物学、動物学等自然に関する資料は積極的に収集する。
- ・治療法、健康法については、記述の科学的信頼性に留意して収集する。特定の医療機関の宣伝を目的とする内容の資料は収集しない。
- ・一般の医療情報、医学書等からは収集できない、患者や介護者にとって必要な情報源となる闘病記についても収集する。

カ 5 門 技術

- ・科学技術の進歩は著しいため、基本的資料の他、最新の情報や動向が分かるような資料を積極的に収集する。
- ・河川工学に関する資料の内、荒川に関する資料は積極的に収集する。
- ・住宅、家政学関係の資料は、関心が高く利用の多い分野であるため、更新しながら実用的なもの及び趣味に役立つものを中心に幅広く収集する。

キ 6 門 産業

- ・各業界、各分野の最新の情報や動向に留意して収集する。
- ・商業、広告、マーケティング等ビジネス書コーナーに配架する資料については、基本的資料の他、最新の情報や動向が分かるような資料を積極的に収集する。
- ・戸田市では畑をレンタルする「土に親しむ広場」、「三軒協定」による植栽や花壇設置への補助金制度等土に親しみ、街に緑を増やす取り組みがあることから、園芸に関する資料は、実用的で趣味に役立ち、尚且つ理解しやすいものを幅広く収集する。
- ・戸田市はペット可のマンションも増え、飼育者が多い。ペットに関する資料は、実用的で趣味に役立ち、尚且つ理解しやすいものを幅広く収集する。
- ・交通に関する資料の内、戸田の渡しや中山道に関する資料、埼京線に関する資料は積極的に収集する。

ク 7 門 芸術

- ・市民の教養、趣味、娯楽に役立つ資料を、鑑賞と研究、制作と実技の両面にわたり、入門書を中心に幅広く収集する。
- ・美術は、基本的な技法書、作品集を中心に収集する。
- ・分類記号 726.1 の漫画の収集については以下のとおり
 - a 日本の漫画史上で重要とされる作品、各時代を代表する作品等、資料的価値の高いものを中心に選定し、特に漫画資料を対象とした公の賞において、優秀

な賞を受賞した作品を優先的に選定する。

- b 刊行が既に終了し、評価が定まっている作品を選定の対象とする。但し、前項における受賞作品は刊行途中でも選書対象とする。
- c コミックエッセイについては、a及びbに該当していることに加え、文及び作画が著作者オリジナルの漫画であることを条件に収集する。
- d 暴力及び性表現の露骨なもの、あるいはそれらを主な主題としているもの、反社会的及び非道徳的な事柄を扱っているもの、犯罪を助長するもの、人間や生命の尊厳を脅かすもの、人権や差別について配慮を欠くと認められるものについては、選定の対象から除外する。
- e 現在、評価の定まった作品という観点から、上戸田分館では文庫に限定し収集している。また、中央図書館では主に作者の没後または受賞後に刊行される作品集を収集している。

- ・音楽及び演劇は、各分野の入門書を中心に古典から現代まで幅広く収集する。
- ・スポーツは、最新の動向、話題性に留意して、各種目の資料を幅広く収集する。
- ・諸芸及び娯楽は、趣味として関心の高い分野の入門書を中心に、市民生活に役立つ資料を収集する。
- ・特定の演劇、映画、ドラマ、アニメ等の作品、芸能人、スポーツ選手等の有名人及び劇団、スポーツチーム等特定の団体に関する著作物については、内容を吟味して収集する。その作品、人物及び団体の知名度、社会的注目度を留意した上で、一定の評価を得られた著作物を収集する。ファンブック、写真集、それらに準ずる資料については収集しない。
- ・「ボートのまちとだ」として、ボート競技に関する資料は積極的に収集する。

ケ 8 門 言語

- ・日本語に関する資料は、教養、学習及び実用に役立つものを幅広く収集する。
- ・利用の多い言語の資料は、幅広く収集する。
- ・出版点数の少ない言語については留意して収集する。
- ・日本語を学習する外国人やそれに携わる人のための資料を収集する。外国語資料については別項目1-(5)で述べる。

コ 9 門 文学

- ・著者、出版社、話題性を十分検討したうえで収集する。
- ・主な賞の受賞作品及び名著として長く読み継がれている作品を収集する。
- ・作品だけでなく作品論及び作家論等の研究書も収集する。
- ・古典文学については、異なる校注、現代語訳も幅広く収集する。
- ・叢書、全集は、評価の高いものを中心に、体系的に幅広く収集する。

- ・名著及び古典については、改訂版、復刻版が出版されたタイミングで定期的に買い替える。
- ・日本の古典及び海外作品の翻訳本については、原典の世界観を著しく壊すような作品は収集しない。
- ・映画、ドラマ、アニメ等の映像資料及び漫画のノベライズについては、オリジナルの魅力や特性を低下させるものとして基本的には収集しない。映像資料であれば視聴覚資料、漫画であれば漫画の形態で収集する。

(2) 児童書

概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(1)-イを踏まえて選定する。

- ・生涯にわたる読書の基礎を作り、読書の習慣を形成していく大切な時期に、子どもが読書の楽しみを発見し、その楽しみに十分ひたれるよう、質の高い資料を収集する。
- ・子どもの心の成長や学習課題解決に役立つ資料を発達段階に応じて収集する。
- ・各分野の評価の定まった資料の収集は、多くの子どもが利用できるように複本や、買替等にも留意し、欠本の生じないよう補充する。
- ・子どもは最寄りの図書館を中心に利用するため、各図書館で基本図書が提供できるよう収集する。
- ・古典及び名作は原典に近いもの、昔話及び伝説は再話に忠実なものを収集する。
- ・紙芝居は、絵と文が調和しており、「抜く」という特性を活かしたものを収集する。
- ・アニメ、ゲーム、漫画、テレビ番組、映画等のノベライズは、原則として収集しない。

ア 絵本

- ・子どもがはじめて出会う本であることに十分留意し、子どもの知識を広げ、豊かな想像力を養うものを構築の中心として収集する。
- ・広く読み継がれている、または読み継がれていくと判断できるものを収集する。
- ・絵が物語性と芸術性を備えており、文と調和しているものを収集する。
- ・神話、昔話等の絵は、子どもがその時代背景や風俗、習慣を理解する助けにもなるので、世界観や雰囲気適切に表現できているものを収集する。
- ・文章が心地よいリズムをもっているものを収集する。
- ・「赤ちゃん絵本」は、乳幼児の発達段階に合った内容であり、絵の色や線がはっきりした形で描かれているもの、また絵本を媒介に、読み手である大人とのコミュニケーションを深められるものを収集する。絵本の大きさや紙質等が乳幼児の利用に適したものを収集する。
- ・「知識の絵本」は正確な知識に基づき、用語等の使い方が正しいものであり、対象年齢に応じて理解できる内容、表現となっているかを考慮し収集する。
- ・アニメ、ゲーム、漫画、テレビ番組、映画等を原作としたもの、またはその関連作品、コンテンツキャラクター、商業キャラクター等を絵本化したものは、長く読み継がれていく質の高いものであるか資料的価値を考慮して、限定的に収集する。

イ 文学

- ・子どもの豊かな想像力を養い、情緒的経験や視野を広げ、子どもが共感できる内容かを考慮し、古典児童文学作品から現代の創作作品まで、幅広く収集する。
- ・文体が適切で、表現が対象となる子どもの年齢にふさわしいものを収集する。

- ・幼年文学は、主人公が読み手と同化できる個性を持ち、子どもの経験と理解に沿った内容で、起承転結があり、登場人物が魅力的であるものを中心に収集する。さし絵は内容の理解を助け、想像力を豊かにするものであるかを考慮する。
- ・外国の翻訳書は、完訳に近いもので、出来る限り原作に忠実な内容、表現が適切に伝わる資料を収集する。日本の古典文学も同様とする。

ウ 0 問～8 問

- ・それぞれの発達段階に応じた、知識、学習、趣味等に役立つ資料を収集する。
- ・科学的な物の見方、考え方を養うことができる資料を収集する。
- ・情報の正確さや、新しさに留意し、最新の情報が提供できるように収集する。
- ・図版、写真、イラスト等を効果的に使った資料を収集する。
- ・目次、索引、参考文献、専門用語の説明、年譜等が紹介されているかを考慮し、収集する。
- ・子どもの興味を呼び起こし、個々の考え方や視野を広げる資料を幅広く収集する。
- ・社会的、宗教的、政治的、学術的等分野において、異見及び異説がある場合は、それぞれに中立の観点を堅持し、多角的な資料を収集する。

エ 紙芝居

- ・画面の引き抜き効果等、演じることで紙芝居の特性を活かしている資料を収集する。
- ・対象の発達段階に適した主題及び内容の資料を収集する。
- ・対象の理解力に応じた表現で、絵と文章が調和している資料を収集する。
- ・アニメ、漫画、テレビ番組、映画等を原作としたもの、またそれらから派生したものは、内容を考慮して、限定的に収集する。

オ 外国語絵本

- ・既に日本語に翻訳されているものを中心に、国際的な賞の受賞歴等を考慮し、評価の定まっているものを収集する。
- ・原作が日本語で、外国語に翻訳されているものを、必要に応じて適宜収集する。

オ 児童研究資料

- ・家庭で子どもに与える本を選ぶ際に、参考となる資料を中心に収集する。
- ・子どもの読書活動に携わる人や関心のある人のために、必要な資料を収集する。
- ・児童文学論、作品論、作家論等の解説書及び研究書は、多角的に比較検討しながら調査研究できるよう留意して積極的に選定する。

(3) ヤングアダルト

当館におけるヤングアダルトは、概ね13歳から18歳を対象として、資料収集を行う。ヤングアダルト世代の心や体の成長発達に不可欠な知識と情報を得られる資料や、将来の進学や就職を考える上で参考となるような資料を選定する。

- ・十代の成長や課題解決に役立つ基本図書を収集する。
- ・興味や関心に応える最新の知識や情報が、盛り込まれている資料を幅広く収集する。
- ・文章や内容が青少年の感性や読書能力にあっている資料を収集する。
- ・芸能人、スポーツ選手等の著作は内容を吟味して収集する。その人物の知名度、社会的注目度を留意した上で、一定の評価を得られた作品を収集する。
- ・政治、宗教等については様々な主張があることに留意し、多角的な観点で、幅広く収集する。但し、特定の人物や団体を著しく傷つけたり、差別的な発言がある資料については選定にあたり十分に留意する。

(4)参考図書

概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(1)-ウ及び「戸田市立図書館資料収集方針」5-(3)を踏まえて選定する。

なお、参考資料については中央図書館を中心に収集する。上戸田分館については館の規模や特性に応じて収集する。

ア 選定の留意点は次のとおり

- ・記述が客観的で信頼性の高い資料
- ・典拠表示が正確になされている資料
- ・使いやすく堅牢な資料

イ 基本的参考資料

- ・市民の課題調査に対応できるような参考資料については、幅広く収集し、常に新しい情報が入手できる環境にしておく。
- ・目録については、デジタルで入手できない情報を扱い、なおかつ、当館のレファレンスに必要とされる資料のみ収集する。
- ・法令の条文及び判例そのものについては、加除式図書で対応する。

ウ 地形図、住宅地図

- ・戸田市及び戸田市域の資料のみ収集する。

エ 官公庁出版物

- ・「戸田市立図書館資料収集方針」5-(3)のとおり、政府諸機関が発行する資料については、白書、統計書等主要なものを収集する。
- ・その他の公的機関が発行する資料は必要度の高いものを収集する。

(5)外国語図書

概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(1)-エを踏まえて選定する。

なお、在日外国人向けには、市内に在住する外国人の構成比率を参考に、各言語の資料を必要に応じて選定する。

日本人向けには、語学学習に必要な資料及び外国の文化、習慣等を理解することができる資料も収集する。

ア 在日外国人向け外国語資料

- ・短期の語学留学生、期間限定の赴任者もいることから、日本語学習に必要な資料を収集する。
- ・家族と共に定住している外国人に対しては、母国語の絵本等児童書も収集する。
- ・日本で生活している外国人が生活する上で必要な情報について外国語で案内している資料を収集する。
- ・日本の歴史や文化、習慣について外国語で案内している資料を収集する。
- ・海外で人気の日本人作家の翻訳本を収集する。

イ 日本人向け外国語資料

- ・世界的に著名な作家による文学作品を中心に収集する。
- ・国際的な文学賞受賞作品及び受賞作家の作品を収集する。英語だけでなく、原著の言語でも収集する。
- ・多読に取り組む日本人向けに必要な図書を収集する。

2 郷土資料

概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(4)を踏まえて選定する。

収集対象資料については、既存のマニュアル※1を参照

※1 業務用端末「新マニュアル」内⑤資料に関すること>

②郷土資料の収集に格納されている全マニュアルを指す。

3 視聴覚資料

- ・音声資料と映像資料を収集する。収集媒体は、CD、DVD とする。
- ・著作権に配慮し、評価の定まった資料を中心に収集する。
- ・選定の基準は、図書、逐次刊行物等と同様とするが、利用対象の幅が広いことを考慮し、多様な分野を検討する。
- ・聴覚障がい者、ディスレクシア(読字障がい)の人、視力が衰え文字を読むことが困難になった高齢者、読書の時間がとれない多忙な人等が、様々な形態で読書に親しめるように、朗読の資料等も収集する。
- ・団体貸出用視聴覚資料は、団体貸出の権利承認済みの資料であることを確認し、収集する。

ア 音声資料

- ・一般に評価の高いものを幅広く収集する。ジャンルにより、指揮者、演奏者等の違いに留意して収集する。
- ・演芸や朗読については、定評のある演芸家の作品を中心に、幅広く収集する。その他については、必要に応じて収集する。

イ 映像資料

- ・映画、記録および演芸等の評価が定まったもの、受賞作等を中心に収集する。
- ・趣味、実用については映像資料の利点を生かした、分かりやすいものを収集する。
- ・未成年者の利用に配慮し、図書館資料に適さないとされるものは収集しない。
- ・児童向け資料は、図書の収集方針に準じて収集する。映像資料の特性を活かし、児童の知的好奇心を満たすことができる多様な分野の資料を収集する。
- ・図書館での個人貸出の許諾が得られているものの中から収集する。
- ・聴覚障がい者対応資料を積極的に収集する。
- ・アニメ、漫画、テレビ番組、映画等を原作としたもの、またそれらから派生したものは、内容を考慮して、限定的に収集する。

4 バリアフリー用資料

概要については、「戸田市立図書館資料収集方針」5-(6)を踏まえて選定する。

方針には「視覚障害者等」とあるが、様々な障がいに対応できるよう時代に即した多様な資料を収集する。

また、公的な障がいの認定がなくとも、加齢に伴い小さな文字では読むことが困難な高齢者、日本語を母国語としない外国人等に対しても、読書を楽しめるよう多様な資料を収集する。

5 一般方針についての補足

以下、「戸田市立図書館資料収集方針」3「一般方針」についての補足

3-(2)

ア 図書館の規模、地域性に応じた蔵書構成に留意する。

- ・中央図書館では、戸田市全域の住民に対し、その要望に応えられるよう資料を収集する。
- ・上戸田分館では、上戸田地域の地域性を考慮するとともに、戸田市の東側の住民に対して、要望に応えられるよう資料を収集する。
- ・3分室では、その地区及びセンターを利用する移動弱者（高齢者、児童、妊婦、乳幼児とその保護者、下戸田南分室は障がい者等）が必要としている資料を優先的に収集する。その他の世代の利用者については、予約やリクエストで対応できるため、残りの予算で収集する。収納スペースに限りがあるため、地区の利用者のニーズを最優先し、中央図書館や上戸田分館のように、必ずしも全てのジャンルの本をバランスよく収集する必要はない。
- ・自館（分室）の特性を考慮し、複合施設内の関係機関に関する資料は積極的に収集する。また、その施設内におけるイベントや講座、サークル活動について事前に把握し、関連資料を積極的に収集する。但し、3分室については、自室の利用者のニーズの範囲内で収集する。特に講座、イベント等で必要な場合は、中央図書館及び上戸田分館へ購入依頼して、該当の期間のみ分室に配架する等の措置をとってもよい。

イ 利用者のニーズ及び利用傾向の分析に努め、収集に反映させる。

- ・定期的に自館（室）で購入した資料の分類別及び年齢別の利用統計、または蔵書統計（自館の資料を自館の利用者がどれくらい利用したかが分かるデータ）をとり、分析する。
- ・3分室については、積極的に利用者の声を現場のスタッフから収集し、各分室の利用者のニーズを反映した資料収集に努める。

3-(5)

- ・入手可能なリクエスト資料は、収集方針及び基準の範囲で、優先的に収集する。目安として、出版からおおよそ3か月以内のリクエスト資料については、基準の範囲内で可能な限り購入する。出版から相当日数が経過したものについては、予約多数でない限り県内の相互貸借へ回す。
- ※出版からおおよそ3か月以内のリクエスト資料の購入については、県内での借り受け数を考慮して5割程度の購入を目標とする。

3-(6)

ア 複本については、必要に応じて収集する。

- ・予約のない資料については、基本、中央図書館＋上戸田分館、あるいは、中央図書館＋分室1もしくは上戸田分館＋分室1とする。但し、郷土資料、既存のシリーズものについてはこの限りではない。
- ・予約及びリクエストの多い資料については、購入の上限は7冊までとする。内訳は、中央3冊、上戸田2冊、下戸田南分室1冊、美笹分室1冊
- ・予約及びリクエストの多い資料購入の目安は、原則50件で1冊とする。購入当初から予約（リクエスト）の多い資料については、最初の3冊目までは、中央図書館、上戸田分館及び下戸田南分室で購入し、150件に達した時点で美笹分室→中央図書館→上戸田分館→中央図書館と収集していく。